



インボイス制度周知強化期間



制度開始まであと1年

令和5年10月から開始されるインボイス制度に向けて、当会では9月から11月にかけての期間を「インボイス制度周知強化期間」とし、研修会等を開催し、制度開始へ準備をいたします。様々な研修会等を予定しておりますので、参加希望の方は、電話又は「青色アプリ」で事前予約をお願いいたします。皆さま奮ってご参加ください。

申請手続き等について

令和5年1月から3月にかけての確定申告サポート期間中は当会の最繁忙期につき、確定申告サポート以外の相談は、ご遠慮いただきます。そのためインボイス制度の申請・相談は年末までに完了するようにご協力をお願いいたします。

主な行事予定

- ・インボイス制度研修会 (P2)
インボイス制度と消費税について基礎から応用まで幅広く説明します。
- ・ブルーエイト システム更新 (P3)
インボイス制度に対応した会計ソフトのシステム更新です
- ・会計ソフト教室 (P4)
会計ソフトの導入を検討されている方へおすすめ

青色ニュース

令和4年9月号
第58号

当会ホームページ

- 1、インボイス制度普及強化期間について
- 2、インボイス制度研修会
- 3、ブルーエイト更新
- 4、会計ソフト教室
- 6、税制改正要望運動
- 7、青年部・女性部報告
- 8、口座振替の表記変更

青色申告会の会員専用アプリ
「青色アプリ」
ダウンロードはこちら ⇒

Google Play
で手に入れよう

App Store
からダウンロード

(一社)品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

インボイス制度研修会

インボイス制度だけでなく

消費税の基礎から幅広く

会員へのインボイス制度の理解を深める為の説明会を開催します。

今回は職員が講師を務めます。講師それぞれが重点を置いているポイントが異なりますので複数回受講していただきますとより理解が深まります。また会員以外の方も参加可能としますので、ご近所の方と一緒に

下記日程のご都合のつかない方は10月頃に、制度について説明動画を公開予定です。詳細は追って当会ホームページにてご連絡いたします。

日時 下記参照
最大2時間程度を予定
申込受付 事前予約制
(電話又は青色アプリ)
受講料 無料
定員 12名
会場 申告会 会議室
持ち物 筆記用具等

日程一覧

No.	日程			内容
①	9月28日	木	10:00～	B
②	10月5日	水	17:00～	A
③	10月19日	水	10:00～	B
④	10月27日	木	10:00～	B
⑤	11月1日	火	14:00～	A
⑥	11月2日	水	17:00～	A
⑦	11月14日	月	10:00～	A
⑧	11月25日	金	16:00～	A
⑨	12月2日	金	10:00～	A
⑩	12月6日	火	14:00～	B
⑪	12月9日	金	14:00～	A
⑫	12月12日	月	10:00～	A

内容の「A」は、特に今まで消費税を申告したことがない人向け、「B」は消費税の申告をしたことがある人向けとなります。

消費税の納税義務者だったが、ここ最近では免税事業者だという方は「A」の受講をお勧めします。

主な研修内容

- I 消費税の基本
 - 課税対象（非課税・免税含む）
 - 計算方法（一般課税・簡易課税）
 - 税率（軽減税率含む）
 - 記帳方法
- II インボイス制度について
 - 制度概要（スケジュール）
 - 適格請求書とは
 - 売り手側と買い手側の対応
 - 登録手続きと公表事項
 - 登録すると生ずる義務
 - 税額計算（経過措置含む）
- III 検討事項
 - 登録するかしないか

当会推奨会計ソフト システム更新

当会が推奨している「会計ソフト「ブルーエイト」」について、インボイス制度導入に際し、「免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置」に対応するシステム更新を行う必要があります。

申告期前の帳簿チェックと一緒に、今年中にソフトのシステム更新作業をすませましょう。

会計ソフトのデータ（ノートパソコンでも可）をお持ち込みは申告会まで



ブルーエイトの画面です

インボイス制度施行後は帳簿の記載内容は変わるの？



適格請求書等保存方式の下でも、帳簿及び請求書などの保存が要件とされているところ、保存すべき帳簿の記載事項については次のとおりであり、区分記載請求書等保存方式の下での帳簿の記載事項と同様です（相手方の登録番号の記載は不要）

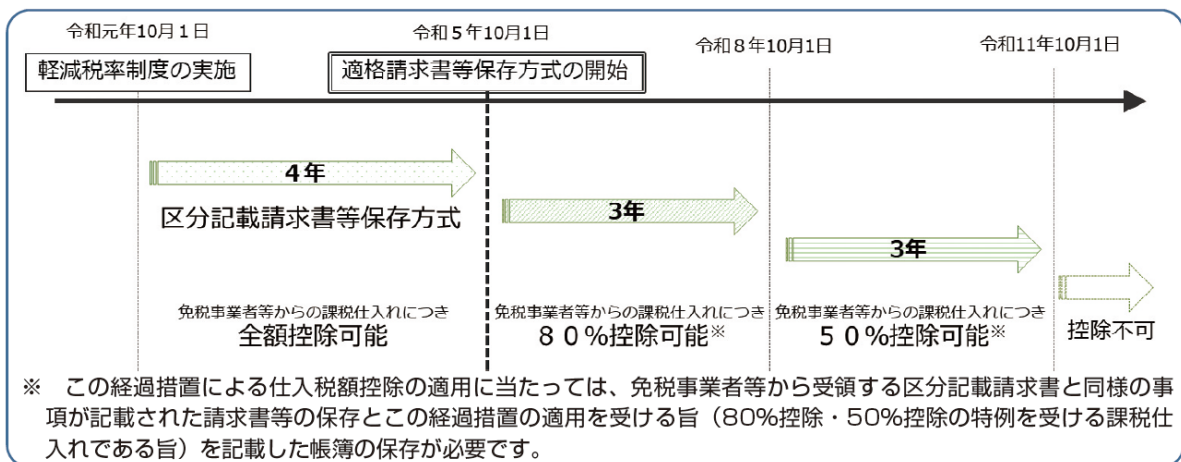
- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（課税仕入れが他の者から受けた軽減対象資産の譲渡等に係るものである場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置措置とは



令和5年10月1日のインボイス制度の開始後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者（以下「免税事業者等」といいます。）から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができませぬ。

ただし、制度開始から6年間は経過措置が認められており、令和8年9月30日までは、当該事業者等からの仕入の80%は控除、令和11年9月30日までは免税事業者等からの仕入の50%が控除できます。



会計ソフト教室の主な内容

- 基本的な仕組み
- 導入作業
- 日々の仕訳
- 決算整理
- 消費税（インボイス制度含む）
- 電子帳簿保存法

※講義の進捗状況により多少の変更があります。

日 時	下記参照 講義の内容は使用ソフトにより異なります
申込受付	事前予約制 (電話又は青色アプリ)
受講料	1,000円(当日受領) 青年部員の方は無料です。
定 員	8名
会 場	申告会 会議室
持ち物	筆記用具等

会計ソフト教室 開催のご案内

65万円控除を目指す方へ

青色申告特別控除65万円の適用を受けようとする方は、会計ソフトの利用がおすすめです。

会計ソフト教室では、当会が推奨する会計ソフトを使用し、65万円控除に対応した帳簿の作成方法をご説明します。

※お申し込みは、電話か青色アプリによる事前予約制となります。65万円控除は、不動産貸付のみを行っている方の場合一定の要件があります。詳細は問い合わせください。

日 程	時 間	使用ソフト
10月20日 (木)	10:00~12:00	ブルーエイト
10月20日 (木)	14:00~16:00	ブルーエイト
10月24日 (月)	10:00~12:00	ツカエル青色申告オンライン
10月25日 (火)	10:00~12:00	ツカエル青色申告オンライン
11月 9日 (水)	10:00~12:00	ブルーエイト
11月 9日 (水)	14:00~16:00	ブルーエイト
11月21日 (月)	10:00~12:00	ツカエル青色申告オンライン
11月22日 (火)	14:00~16:00	ツカエル青色申告オンライン

ブルーエイトは、パッケージソフト
ツカエル青色申告オンラインはクラウド会計ソフトです。



当会推奨
クラウド会計ソフト

青年部割・女性部割継続中

ツカエル青色申告 オンライン

不動産収入の内訳書

日付/伝票	決	相手科目	借額/振込先	借入金額	引出金額	5,265,482
12/20(月)	11	22000 シンシ	貸借対当	212,000	5,305,482	
12/20(月)	12	22010 サササ	貸借対当	210,000	5,615,482	
12/20(月)	21	21000 クワク	貸借対当	204,000	5,719,482	
12/25(土)	6	銀行	借入金元金返済額		1,404,554	4,314,928
12/31(金)	3	前受金	翌年1月分	200,000		4,514,928

不動産収入の内訳書

借主名	用途	不動産の所在地	借入人の住所・氏名	借入期間	本年中の収入金額		借入金	借入金	
					月	円			
貸家	住宅用	東京都港区	東京都港区 あみあみ	自 2021.1 至 2021.12	25.8	190,000	1,200,000	190,000	200,000
貸家	住宅用	東京都港区	東京都港区 いらい	自 2021.4 至 2021.12	24.8	94,000	816,000	94,000	191,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 あかか	自 2021.4 至 2021.12	44.8	280,000	1,800,000	280,000	300,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 あかか	自 2021.4 至 2021.12	44.8	382,000	1,818,000	382,000	302,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 ナカク	自 2021.4 至 2021.12	44.8	284,000	1,836,000	284,000	304,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 ナカク	自 2021.5 至 2021.12	45.8	310,000	1,408,000	310,000	310,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 ナカク	自 2021.4 至 2021.12	44.8	212,000	1,884,000	212,000	212,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 ナカク	自 2021.7 至 2021.12	46.5	314,000	1,284,000	314,000	314,000
貸家	住宅用	東京都港区有明	東京都港区有明 ナカク	自 2021.4 至 2021.11	43.8	230,000	1,740,000	230,000	310,000
計						13,478,000	1,618,000	110,000	1,434,000

固定資産台帳

資産名称	取得年月	取得方法/年	償却期間/年	原簿簿価	繰上償却額	期末簿価	減価
高級マンション	2021/03/15	定額法	10	3,666,667	166,333,333		
102号室 内装工事	2021/07/14	定額法	6	67,000	1,933,000		
エアコン	2021/07/09	定額法	6	29,225	320,775		

主なメリット

- ・ インターネット接続環境があれば利用可能
- ・ ウィンドウズ・マックどちらでも利用可能
- ・ 自動でアップデートされるためバージョンアップ等の作業が不要、また法改正にも対応
- ・ 銀行預金やカード等とデータ連携させることで、会計ソフトが自動仕訳処理

昨年より導入を開始いたしました、クラウド会計ソフト『ツカエル青色申告オンライン』ですが、ご利用のユーザーの方よりご好評をいただいております。使用料については、導入初年度だけでなく2年目以降も割引がございましたので、この機会にぜひ導入をご検討ください

1年目の方は

2年目以降の方

割引を使ってお得

ずっとお得

年間使用料が **12,000円**

初年度割で **▲6,000円**

青年部・女性部割で **▲6,000円**

導入初年度が **0円**

年間使用料が **12,000円**

継続割で **▲2,000円**

2年目以降は **10,000円**

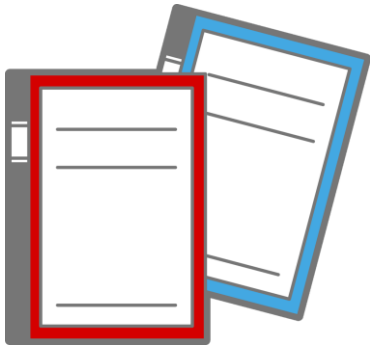
帳簿チェック

1時間ルールが適用されてから、申告期に複数回来局をされる方が増えているようです。

お時間に余裕がある年内に帳簿のチェックを行い、わからない問題等を解決しませんか。

年内に帳簿チェックを行うことで、本番の申告期に複数回来局する時間を省くことができます。また、当会で初めて決算申告レポートを利用される方は、減価償却資産等の情報を事前に提供されますと、申告期にデータ入力時間を短縮できますので、年内に昨年の決算書(収支内訳書)・確定申告書を一緒にお持ちください。また、その他左記に該当する方も年内の来局をお願いします。

- ・ 車輦等の高額な資産の購入
- ・ 大規模な修繕
- ・ 固定資産の売却



一般社団法人品川青色申告会
 青年部 部長 松澤 剛

令和3年度青年部定時総会結果報告について

日頃から青年部活動にご理解、ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、このたび令和4年7月22日開催の青年部定時総会におきまして、松澤剛が青年部部長に就任いたしましたのでご報告いたします。

つきましては、青年部委員一同、より一層青年部及び品川青色申告会の発展に努力いたす所存でございますゆえ、なにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年におきまして、前回同様に新型コロナウイルス感染症対策の観点から書面による事前の議決権の行使を強く推奨させて頂きました。ご協力いただき、有難うございました。議案※については、原案どおり承認可決されましたことをご報告いたします。

※議案

第1号議案 令和3年度 事業報告承認の件

第2号議案 令和3年度 収支決算等承認の件

第3号議案 令和4年度 事業計画案承認の件

第4号議案 令和4年度 青年部 部費免除案承認の件

第5号議案 令和4年度 収支予算案承認の件

第6号議案 新任役員選任案承認の件

一般社団法人品川青色申告会
 女性部 部長 鈴木 美恵

女性部定時総会結果報告について

日頃から女性部の活動にご理解ご協力頂き、誠にありがとうございます。

令和4年6月27日(月)11時より申告会会議室にて開催されました、令和3年度女性部定時総会において、すべての議案について左記の通り可決されたことを報告いたします。

また、今回の役員改選におきまして長らく女性部長を務められた飯村 久子様から女性部長を引き継ぐこととなりました。なお、飯村前部長は、引き続き女性部委員として女性部の活動にご協力いただけることとなりました。

今後も女性部の活動にご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

- 決議事項
- 第1号議案 令和3年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和3年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和4年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 令和4年度予算案承認の件
- 第5号議案 役員改選の件





旧 『SFS (アオイロシコカイ)』
↓
新 (10月引落分から) 『TFS (アオイロシコカイ)』

『SFS』が『TFS』へと変更します。

会費等口座振替の表記変更

『三生収納サービス株式会社』が、10月1日付で『大樹収納サービス株式会社』と社名変更を行ったため、通帳等の口座振替の際の表記が変わりますのでご注意ください。

今後の活動

毎年開催をしておりました「日帰りバス旅行」と「区民セミナー」・「青色まつり」ですが、昨今の事情を踏まえ、本年も開催を断念いたしました。
「決算ポイント説明会」・「年末調整地区出張」の開催等につきましては、決定次第ご連絡いたします。

土地建物等を譲渡された皆様へ

令和4年中に、土地建物等の譲渡等(収容や交換含む)がある方は、その譲渡について最寄りの税務署にて計算を済ませてからサポートを受けていただきますようお願いいたします。
なお、税務署では年明けから土地建物の譲渡の計算等の相談が開始されます。整理券等が必要になることが見込まれますので、時間の余裕をもって相談を受けましょう。

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要する場合があります。

※お引越先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。

なお、氏名変更後に姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居の場合は税務署へ届出書の提出が必要となります。

③事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車での来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※自転車保険・交通傷害保険取り扱っています。